

令和6年度 磐田市高齢者・障がい者権利擁護ネットワーク会議 次第

日時：令和6年12月12日（木）

午後1時30分～午後3時

場所：ひと・ほんの庭にこっと 2階 視聴覚室

1 開 会

2 議 事

① 高齢者・障がい者虐待の発生状況について 資料1 資料2

② 虐待防止の啓発等について 資料3-1 資料3-2

③ 障害者差別解消について 資料4

④ 成年後見制度について 資料5

3 その他

4 閉 会

※会議終了後に以下のとおり、障害者虐待に係る研修会を開催いたします

研修テーマ「虐待の要因と虐待が起こる背景」

講師：磐田市障害者虐待防止センター センター長 松本 一男 氏

令和6年度磐田市高齢者・障がい者権利擁護 ネットワーク会議 議事録

日 時：令和6年12月12日（木） 午後1時30分～午後3時

場 所：ひと・ほんの庭にこっと 2階 視聴覚室

出席委員：15名

事務局：福祉相談課 5名

成年後見支援センター 1名

1. 開 会

2. 議 事（主な質疑応答・意見）

（1）高齢者障がい者虐待の発生状況について

会長：傾向横ばいということだが、より虐待を防止していくために、ケースをしっかりと把握することが大切だが、潜在している課題を把握するためにしている取り組みは何かあるか。

事務局：磐田病院主催の研修会に参加している。病院では高齢者虐待を発見しづらいという声があり、病院職員向けに研修を実施した。

会長：通報に至らないものについてはどうか。

認知症の母が道路の側溝に排泄している。その息子が母を紐のようなもので叩いているのを見かけたことがあり、どうすればよいか迷ったという声を聞いたことがある。事業所においてもどのような取り組みをしているか。

委員：ケアマネとして、効果的な取組はない。

件数は資料をみても少ないと感じる。潜在化しているものが確実にあると感じる。

通報を包括支援センターにするまではわかるが、その後の対応がどう動いているのか、自分たちがなにをしたら良いかがわからない。

虐待の背景自体複雑化している。

自治体の指針を知りたい。

虐待のレベルや支援のステージがわかると良い。

事務局：実務者マニュアルがあるが、一般向けに公開しているものではない。

委員：ケアマネや事業者向けのものがあると良い。

ぜひ作成を検討してほしい。

委員：民生委員をしても通報できない。

会長：通報者の保護など、専門職が当たり前知っていることも一般の人は知らないことがある。そのようなことを周知していけると良いと感じる。

副会長：人権委員としては、法務省からの通知により社会福祉事業所と特別相談の場を設けることをしている。しかし、現場からは人権委員が来ることに警戒される。レクリエーションをしてハードルを下げてから本題に入る。

会長：今後の市の取り組みをどう考えるか。

事務局：皆様の意見を参考に検討していく。

会長：他の委員はいかがか。

委員：なんでも相談をやっているが虐待という視点の相談はない。

委員：通報を思いとどまることは多い。

啓発を十分にできていないところもあるため、今後の課題である。

委員：地域住民への啓発はあまりやれていない。

とぎどき民生委員向けに話をすることはあるが、今後はより地域向けに話をしていきたい。

委員：施設のルールを守らせることに必死になることがあるが、障害特性を考えると見方によっては人権侵害に当たるのではないかと感じることもある。

委員：身体障害としては、虐待についての話は聞かない。

知的や精神の方が多いのではないかと感じる。

件数については、現場の実態よりは少ないと感じる

会長：結局は施設側の責任になるため、QOLより安全を取られることが多い。

虐待か権利侵害なのかの判断は難しい。

委員：県では法律に基づく権限の行使、県民への啓発などがメインになる。

委員：対応の前段階の相談が大切であると痛感した。

啓発や予防のための対応をしていく必要があると感じた。

現場の意見を把握した上で検討していきたい。

委員：看取りの人とかかわっていた時に、ずっと在宅でと話をしていたが、終末期に呼吸苦が生じ最終的には入院となったケースもあったため、その時の欲求だけでどこまで判断するか難しいと感じる。

（２）虐待防止の啓発等について

意見なし

（３）障害者差別解消について

意見なし

（４）成年後見支援センターについて

委員：利用促進協議会の中止３件はなにか。

事務局：途中で死亡したケースがある。

委員：受任者が見つからなかったということはないか。

事務局：時間を要することはある。

４．開 会